

文部時報

昭和五十九年三月
第一二八二号

第一〇一国会(特別会)における文部大臣の所信……………70

特集 文化財の保護

文化財の保存と活用についての所感二題……………坂本 太郎 4

▽座談会
文化財の愛護と学習……………9

(出席者) 山岡 俊明・土田 直鎮・田原 久
加藤富士彌・(司会) 森脇 英一

地域における文化財の保存と活用……………児玉 幸多 23
文化財の保存と科学……………西川杏太郎 29

▽解説
国立能楽堂と国立文楽劇場の開場……………36

東京国立博物館資料館について……………原田 実 39

京都文化資料研究センターと文化財修理所……………中村賢二郎 42
文化財愛護活動事例紹介……………46

一 小学校でとり入れた生活伝承や文化財学習……………46
二 郷土の文化遺産の保護と啓発……………53

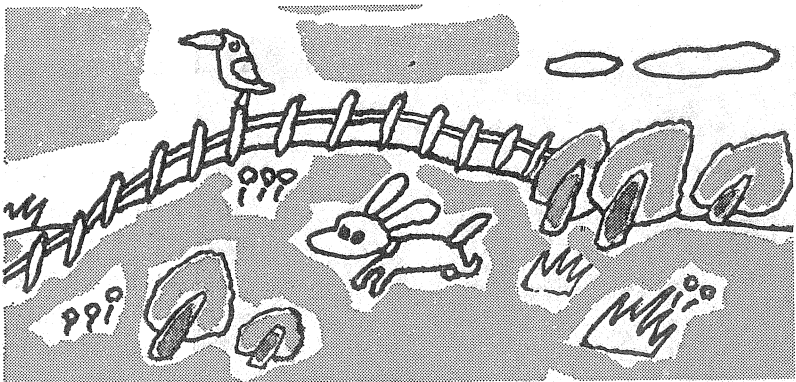
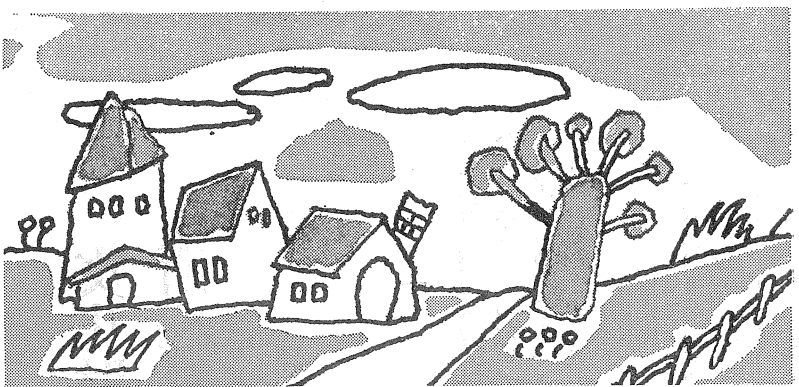
▽ルポ・文化財を支える人々
檜 皮 葺……………後藤佐雅夫 57

歌舞伎のかつら・床山……………浅原 恒男 61

▽資料
国指定文化財件数……………65
都道府県指定文化財件数……………66
市町村指定文化財件数……………67
公立歴史民俗資料館・埋蔵文化財調査センター設置状況……………68
文化財関係研修・講習等一覧……………69

コンピュータ・ソフトウェアの法的保護について……………76
文化庁文化部著作権課

▽シンポジウム
青少年の健全育成と地域社会の役割……………85
文化財紹介●成田山新勝寺三重塔 (長谷川良夫)
文部時報昭和五九年度
特集テーマ一覧……………22
文化財紹介●春雨 (小林忠 84)
表紙 小林敏子 カット 内部敬生



国立能楽堂と国立文楽劇場の開場

文化庁文化財保護部無形文化民俗文化課

昨年九月一五日には東京に国立能楽堂が開場し、本年三月二〇日には大阪に国立文楽劇場が開場する。ほぼ同じ時期に能楽と文楽の国立の劇場施設が東西に開場となったわけであるが、これはすでに東京に設立されている歌舞伎などのため国立劇場（昭和四一年開場）及び落語、漫才ほか大衆芸能のための国立演芸場（昭和五四年開場）とともに伝統芸能保存を振興するための施設であり、国立劇場法に基づく特殊法人国立劇場によって運営されるものである。このたびの能楽堂、

文楽劇場の開場によってわが国の三大伝統芸能である能楽、文楽、歌舞伎それぞれの劇場施設が出そろったことになり、

を加味した落ちついたたずまいの建物の中で、木の香も新しい能舞台にて能楽公演が昨年九月以来始まっており、能面、能装束、文献資料ほかの資料展示も常時見学が可能となっている。

この能楽堂は昭和三十一年文化財保護委員会（現文化庁）に設置された国立劇場設立準備協議会が同三四年に答申した必要な四施設の一つに位置づけられていたが、昭和四一年開場の現国立劇場の設立時には敷地等の関係で見送られ、その後能楽関係者等からの強い要望を受けて昭和五一年文化庁に国立能楽堂設立準備調査会が発足し、基本構想の策定、基本設計、実施設計と進められて同五五年に起工式が行われ、総工費四五億九千万円を要して昨年八月竣工した。同九月一五日には文部大臣、衆参両院の文教委員会委員長はじめ来賓多数の出席のもとに開場記念式典が行われ、観世・宝生・喜多三流の宗家によって「弓矢立合」が舞われた。その後開場記念能が三日間、日賀寿能が三日間それぞれ行われた。

能楽堂の事業内容は次のとおりである。公開事業として、能楽公演が、定例公演、普及公演、狂言の会、特別公演、能楽鑑賞教室はか種々の形で毎月開催され、世界的にも高く評

東京の国立劇場ですで行われている雅楽、歌舞伎、邦楽、邦舞、大衆芸能、民俗芸能などの公開が上方のものを主にし大阪でも行われることになり、重要無形文化財、重要無形民俗文化財に指定されている伝統芸能各般の保存振興施策はこれらの劇場を拠点に以前にも増して充実した形で行われることとなった。

国立能楽堂の開場

国立能楽堂は、すでに東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一八番地一号に完成しており、地上二階地下一階、和風の建築様式

備されている能楽芸の真髄をより広く一般に鑑賞してもらうこと、水準の高い催会とすることなどを主眼として進められている。伝承者養成事業は、シテ方に比し人数が少なく後継者難を来しているワキ方、囃子方、狂言方の三役の養成事業が予定されており、五九年度から一般公募の新人研修の開始が予定されている。さらに各種能楽資料の展示、能楽講座の開催等の普及事業も行われ、能楽の調査研究、各種用具、資料の収集整理と保存、舞台での上演を主とした記録作成などの事業も進められる。

なお主な施設としては、一階に能舞台、客席（五九一席）、ロビー、楽屋などの上演関係施設、展示室、食堂、事務室などがあり、二階に伝承者養成事業関係の研修能舞台、大講義室、研修室、稽古室などがあり、地階に面、装束、作り物などの収蔵庫、図書の収蔵庫及び閲覧室などがある。

国立文楽劇場の開場

国立文楽劇場は、建物がすでに大阪市南区日本橋一丁目二番一〇号に出来上っており（地上五階、地下二階、総工費六億七千万円）、開場準備の業務などが始まっている。三月二〇

日に開場記念行事を行い、四月六日からこけら落しの文楽公演（義経千本桜）が行われる。一説では本年は初代竹本義太夫が大阪道頓堀に竹本座を興してから丁度三〇〇年にあたるといわれ、当文楽劇場は道頓堀にほど近い人形浄瑠璃ゆかりの地に、しかも人形浄瑠璃の歴史上区切りとなる時期に設立されたことになる。

文楽は、従来民間の興行会社の手によって興行されていたが、経営が困難となったため、昭和三八年に財団法人文楽協会が設立され、国、大阪府、大阪市、NHKの援助のもとに運営されてきた。しかし文楽の上演には多くの人数を要し、この一方人形芝居であるため客席数の多い大劇場には適さないという性格から興行収益が上がらず、さらに人々の趣味嗜好の多様化から文楽の愛好家が少なくなってきたため、民間経営に頼っていることには種々の問題が生じてきた。また太夫等の技芸員の大部分が京阪神に在住しており、また義太夫節は大阪ことを基本としているために、後継者の養成を東京で行うことにも問題があった。このような事情から昭和四九年、文楽関係者、大阪府、大阪市、大阪財界から地元国立文楽劇場を設立してほしいとの要望があり、昭和五二年文

化庁に国立文楽劇場設立準備調査会が発足した。その後同調査会により文楽劇場の基本構想がまとめられ、これに基づき、基本設計、実施設計が順次進められ、五六年四月に起工式が行われた。

当劇場の事業としては次のようなことが予定されている。まず公開事業は、文楽の本公演、若手文楽公演、文楽鑑賞教室などのほか、上方歌舞伎、上方舞、上方落語等の上方芸能を中心とした種々の公演も予定している。また、昭和四七年から東京の国立劇場で実施されてきている後継者養成のための文楽研修事業を引き継いで行う。また文献、図書その他文楽を中心に上方芸能の資料を調査研究し、収集保存するとともに展示、閲覧して一般の利用に供し、上演芸能の記録も作成していく。また伝統芸能講座の開催、印刷物の刊行などの普及事業も進める。

劇場施設の主なものは、一階に展示室、食堂、二階に舞台、客席（七五三席）、楽屋などの上演関係施設、三階にホール（総合稽古室）、図書閲覧室、人形床山、小道具、衣裳の各室、四、五階には伝承者養成関係の研修室、講義室があり、事務室は五階にある。

特集 文教施策の進展

概観

初等中等教育

高等教育

私学

社会

体育・スポーツ

文化

学術研究

国際交流・協力

基礎資料

編集後記

▽文化財や地域の歴史の学習は、学校教育、公民館その他の社会教育施設の事業などいろいろな機会、場を通して行われているが、中でも文化財等の収集、保管、展示等を行っている博物館の役割は大きい。従来の博物館は展示物を見るだけの場であったが、触れて動かせるコーナーの工夫や〇講座、教室の盛況ぶりから、自らが能動的に学習する場になりつつある。

▽博物館に展示されていたり、国や県などに指定された文化財だけでなく、それぞれ地域にある日常見落としがちな、それこそ路傍の石仏から地名あるいは古老の話、伝説などにも目を向けてみることも、先人の築いた文化を理解するのに肝要である。

▽千葉県佐倉市の我が国唯一の国立の歴史博物館である『国立歴史民俗博物館』が開館してやがて一年になる。単に社会教育的な博物館という使命だけでなく、国立大学共同利用機関として学術研究を行う使命も持っていることから、考古学や民俗学等の最新の研究成果を展示にとり入れている。展示も概説的なものでなく、昔からの日本人の生活の姿について各時代時代に密着した問題を個別的に打ち出しているの

で、入館者各自がその人なりに日本の歴史に対する理解を深めることができる。

(企画室)

MEJ 61 月刊 「文部時報」 3 月号 第1282号

著作権
所有

文 部 省

昭和59年3月5日 印刷
昭和59年3月10日 発行

発行所 株式会社ぎょうせい

定 価 2 5 0 円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

年間購読料 3 0 0 0 円 (〒共)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社行政学会印刷所

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとりの書店にお願いします